

議員視察報告書

赤穂市議会
議長 釣 昭彦 様

議会氏名 川本 孝明 印

下記のとおり講演会に参加しましたので報告します。

記

1 実施日 令和元年 7月27日(土)～令和元年 7月29日(月) (3日間)

2 調査及び調査項目

(1) 27日 第61回 自治体学校 in 静岡 12:30～17:00
静岡県静岡市 静岡市民会館大ホール

開校挨拶 川瀬憲子 (実行委員長)

特別発言

- ① 水道事業は公営でいいじゃないかについて 池谷たか子氏
- ② 日本一小さな村から自治を発信する 和田知士 (高知県大川村村長)
- ③ 辺野古基地建設に反対する県民総意の運動

記念講演 「憲法と住民のちからが地域の未来を切りひらく」
岡田知広 (京都橘大学教授)

(2) 28日 グランシップ 分科会
地域循環型経済と一人ひとりが輝く地域づくり 岡田知広 (京都橘大学教授)

(3) 29日
特別講演 対話による共同のまちづくりを語る 西原茂樹 (前・牧之原市長)

27日

開校挨拶の後

- ①水道事業は公営でいいじゃないかについて、池谷たか子氏から報告
2018年コンセッション方式にすると発表。議会や市民のコントロールは困難。
など問題点が発覚。今年1月にはコンセッション延期を発表
- ②日本一小さな村から自治を発信する和田知士（高知県大川村村長）
村の人口は昭和35年には4114人いたが平成27年には396人にまで、減少した。地域を守るために、人口対策が必要と大川村振興計画をつくり、人口目標を400人として現在プロジェクトを進めている。
- ③辺野古基地建設に反対する県民総意の運動
2019年2月24日「辺野古県民投票」の結果が明らかになった。反対72%賛成19.1%であった。現在、全国地方議会で陳情採択・意見書が可決されている。

記念講演 「憲法と住民のちからが地域の未来を切りひらく」
岡田 知広（京都橋大学教授）

目的

「自治体戦略2040構想」とは、どのようにすすめられようとしているのか、ますます地方自治体が疲弊しているもとで、どうすれば地域の未来が切り開けるのか、学びたく参加した。

講演会内容

ローカルアベノミクスとしての「地方創成」政策の行き詰まりがある。東京一極集中に歯止めがかからない。2018年度の特出生率が3年連続で減になっている。人口減少の原因を見ようとしていない安倍政権。人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年から逆算し、諸課題に対応する「自治体戦略2040構想」がある。

300の自治体にする。道州制導入までのつなぎとして「地方創生」。広域連携により地方財政の効率化を掲げ、例えば上下水道の共同化、公立病院の再編を進める。現行の合併特例法が本年末に期限を迎えるまでに対応を検討する。それらが、どんどん加速している。AIの活用で従来の半分の職員でも運営できる自治体をつくるなどもう先回りしている。しかし、AIでは公務労働を代替できない、コミュニケーションを基本とする公務労働にはAIは不得意な分野との指摘もある。そして日本は人口千人当たり公務員数先進国最低の36.7人である。地方制度改革をめぐり対立軸が鮮明になっている。全国市長会長「上からの押し付けではなく、選択可能な制度や仕組みを準備することが重要」と指摘している。なぜ、従来の地域開発や市町村合併は失敗したのか。大型公共事業は地域経済への波及効果が少ない上、地方財政、環境に負荷をかける。市町村合併で地域社会の形成主体が、消滅したことにより、周辺部から人口減少が加速。いま、地域経済にもとめられているのは、足元から住民の命を守り、人間らしい暮らしを再生・維持する再生可能な地域づくりだ。

所感

2040年構想は業務を効率化させ、従来の半分の職員でも機能できるスマート自治体を目指すようせまるものであり問題だと感じた。やはり大型公共事業は経済波及効果が少ない上に地方財政にも負荷がかかる。地域内循環型経済をどのように進めていけるかが、

大きな課題である。

28日 グランシップ

目的

赤穂市では、人口減少が止まらない。やはり、地域活性化の有効的手段は何か、そのためには、地域振興条例をこの赤穂市でも作る必要があるのではないかと思い参加した。

分科会内容

地域循環型経済と一人ひとりが輝く地域づくり 岡田知広（京都橘大学教授）

地域が活性化するとは、どういうことか。ということにふれ、地域内再投資力と地域内経済循環の重要性について、さまざまな、事例をもとに検証した。また、なぜ、従来の大型公共事業と企業型誘致事業でうまくいかないのかについては、大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政を悪化させる。企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内には循環しない。また、立地しても撤退・縮小の危険が伴う。

「地域が活性化する」「豊になる」とは、住民ひとり一人の生活が向上することである。立派な道路や建物ができたとしても、雇用効果の少ない先端工場が立地したとしても、住民の生活が質的に向上し住み続けられないならば、「活性化」とは言えない。地域発展の決定的要素は「地域内再投資力」の量的質的形成にある。地域内の再生産の維持・拡大は、生活・景観の再生産につながるうえ、農林水産の営みは自然環境の再生産、国土の保全に寄与する。

1999年、中小企業基本法が制定された。そのことにより、中小企業を主役に、地域の実情にあった独自の産業政策を地方自治体がもつ時代になった。自治体による、多数者のための新たな地域政策の広がりがある。中小企業振興基本条例制定自治体数は、408市区町村、45府県になっている。京都市中京区では「ぐるぐる循環ネットワーク」の取り組みなど、具体的事例をもとに紹介。中小企業振興基本条例・公契約条例を活用した総合的な地域づくりの紹介があった。たとえば、横浜市では、議員が提案した中小企業振興条例が制定されたのち、議会への報告義務条項を活用して、市の担当部署が地元中小企業への発注状況を報告する。また、八尾市では大企業の地域貢献度自治体を求めるなどの紹介があった。これらは、これからの重要施策になるのではないか。自治体を一部の企業のものでなく、圧倒的多数の住民のものにする。

所感

中小企業振興基本条例を制定しているところで、何年もかけ、中小企業同友会、商工会議所でプロジェクトを組み、その地域が活性化しているところがある。特に帯広の報告は参考になった。

中小企業振興基本条例の10年間と地域循環型経済の取り組みについて報告

葉稲典昭（帯広市議会議員）

震災から8年の地域経済はそして中小企業・小規模振興基本条例の取り組みと題して報告

千葉哲美（気仙沼本吉民主商工会 顧問）

29日

目的

まちづくりの基本は市民との対話である。その制度を具体的に学びたく参加した。

特別講演 対話による共同のまちづくりを語る 西原茂樹（前・牧之原市長）

市民参加による市民参加による「フォーラムまきのはら」を開設したが、最初は多くのひとがあつまり環境、教育、福祉など参加者があつまったが、回を追うごとに参加者が減っていった。

同じひとだけが話す、頭から否定する、だから楽しくない。というようなことだ。そこで、対話による共同のまちづくりにより進める。重要なことは、市民と一緒に決める。市民が主体になり、皆でやる気を出してまちづくりに取り組む。対話することが未来を切り開くことにつながる。

その対話を実践するためにファシリテーターを養成することが大切である。

ファシリテーターとは：ファシリテーター自身は集団活動そのものに参加せず、あくまで中立的な立場から活動の支援を行うようにする。例えば会議を行う場合、ファシリテーターは議事進行やセッティングなどを担当するが、会議中に自分の意見を述べたり自ら意思決定をすることはしない。これにより、利害から離れた客観的な立場から適切なサポートを行い、集団のメンバーに主体性を持たせることができるとされる。「調整役」「促進者」などと訳される。

所感

市民参加のあり方を学んだが、市民が主体になり、前に進めることが大切であることを学んだ。住民参加の基本として、参加者が中心となるファシリテーターを養成することが大切である。
